



2021年3月16日

ホームページ「東北6県・新潟エリアでんき予報」への 「再生可能エネルギー出力制御見通し」情報の掲載について

東北6県・新潟エリアにおいては、再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という）発電設備の導入が進んでおり、当社は、当社電力系統に接続している火力発電設備の出力抑制や揚水発電設備の運転、また、地域間連系線を活用した広域的な系統運用等により、需給バランスの維持に努めております。

しかしながら、これらの対策を行ってもなお、供給力が需要を上回る場合には、電力の安定供給を維持する観点から、「優先給電ルール※」に基づき、再エネ発電設備等の出力制御を行う必要があり、発電事業者さまへ出力制御に向けた準備をお願いしております。

（2018年12月7日、東北電力株式会社よりお知らせ済み）

こうした中、再エネ連系量が増加し、再エネ発電設備等の出力制御を行う可能性がより高まってきたことから、出力制御の見通しに関する情報提供を行うために、本日、当社ホームページにおいて、日々の需給見通し等を掲載している「東北6県・新潟エリアでんき予報」に「再生可能エネルギー出力制御見通し」を追加しました。

「再生可能エネルギー出力制御見通し」では、夕方に「翌日」、「翌々日」、「3日後」の出力制御を実施する可能性について掲載します。

当社といたしましては、今後とも、電力の安定供給に万全を期しながら、再エネの最大限の活用と導入拡大に努めてまいります。

※ 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」および電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」において定められている、需要と供給のバランスを一致させるために、需要の変動等に応じて、稼働中の電源等に対する出力制御の条件や順番を定めたもの。

<参考>

住宅用などの小規模太陽光発電（10kW未満）については、2015年3月31日以前に契約申込みを受付したものは出力制御の対象外となります。また、2015年4月1日以降に契約申込みを受付したものは対象となるものの、当面、出力制御は行わない見込みです。